

## き 学生による地域活動支援事業補助金

西脇市をフィールドに実施する

地域の課題解決や活性化を図るための活動に対して、

上限5万円の補助金を交付します。

補助金の内容

対象者: 5人以上の学生で構成する団体

対象事業:地域の課題解決及び活性化を図ることを目的に実施

する事業

事業例)地域ごみの減量活動、世代間の交流イベント、地元食材等の

PR活動、まちづくり調査 など

補助金額:1事業につき上限5万円

対象経費:学校から西脇市までの交通費、西脇市内での宿泊費、

事業実施に必要な経費(講師謝金・消耗品費・燃料

費・印刷費・郵送料・保険料・使用料 など)

ただし、団体の運営経費等、事業実施外の経費は対象となりません

条件:市が開催する活動報告会に出席し、活動報告をしていた

だきます。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

問合せ・申請先

西脇市都市経営部次世代創生課 ☎0795-22-3111 内線396 sousei@city.nishiwaki.lg.jp



